

**利用者の暮らしを支える訪問介護とは
老計第10号を理解し事例からあらたな気づきや発見を学ぶ**



開催日時：2018年2月19日（月）
10:00～16:30

開催会場：東京都生協連 会議室1、2

参加人数：33名

（受講者22名、企画委員3名、
高齢者福祉事業部会5名、事務局3名）

講師：柴田 範子さん

（NPO法人「楽」理事長、
元東洋大学ライフデザイン学部准教授）

《プログラム》

- 10:00 開会、あいさつ
- 10:05 講演 グループワーク、発表
- 12:00 昼食休憩
- 13:00 講義、グループワーク、発表
- 16:00 集合写真撮影・アンケート記入
- 16:20 閉会、あいさつ



司会：菱山健司さん
（八王子保健生協）



開会挨拶：黒澤秀幸さん
（八王子保健生協）

◆講演◆

テーマ：「利用者の生活を支える訪問介護とは～老計第10号から学べること～」
柴田範子さんを講師に迎え、「利用者の生活を支える訪問介護とは」について講演いただき、在宅介護の限界への挑戦、他職種連携、サービス提供責任者の役割について学習



講師：柴田範子さん
（NPO法人「楽」理事長）

◆講演◆

1. 利用者の生活を支える訪問介護とは
2. 「老計第10号」を理解する
3. 事例から学びを深め、訪問介護サービスに生かせること



◆老計第10号を理解する◆

- ・1-6（※注）自立生活支援のための見守り援助の項について、利用者の「自立支援」を明確にする
- 《ともに行う介護》の意識づけをどう埋められるかが大切であり、生活支援ではなく、身体介護となる
- ・自立支援の視点による訪問介護計画書や手順書に具体的に明記し、同行訪問など指示・指導を行いサービス提供にかかわるホームヘルパーの自立支援のケアについて共通認識が重要である

◆グループワーク◆

テーマ：事例から学びを深め、訪問介護サービスに生かす
事例提供者の報告をもとに、利用者の自立支援にむけて在宅を支えるサービス提供責任者として求められる役割について、グループごとに話し合い発表しました。講師より、4つの事例に対して具体的な支援方法や考察すべき内容についてコメントが出され、事例の学びを共有しました。



閉会挨拶：
末松吾郎さん
（コープみらい）



◆主な感想（アンケートより抜粋）

- ・老計第10号を改めて理解する機会になった。利用者のニーズ、介護ケアサービスとのマッチング、自立を促すストレングスの支援にもとづいた支援について理解した。
- ・「老計第10号」は、サービス提供責任者だけではなく、ヘルパーやケアマネジャーにも正しく理解してほしい。特に身体1-6（※注）についての理解。
- ・サービス提供責任者のやるべきことを考える機会になった。利用者が一番近い存在のサービス提供責任者は利用者の代弁者、声を上げ続けること、提案し続けることが重要。
- ・事例をグループワークで検討し、プランを見直す機会になりよりよいプランとなり良かった。
- ・グループワークはセラピストやソーシャルワーカーなど他職種の参加があり、論議が深まった。

※注：自立生活支援のための見守りの支援（自立支援、ADL 向上の観点から安全を確保しつつ常時介護できる状態で行う見守り等）